# 「福岡武道館フェス（仮称）企画運営業務」

## 企画提案競技実施要領

令和８年５月
福岡県警察本部 警務部 教養課

1　福岡武道館の設置及び移転の経緯

福岡武道館は、その前身が戦前の大日本武徳会福岡支部により建設された「武徳殿」であり、戦後、経緯を経て、県警察が所管する「警察体育館」となり運用を開始した。

その後、県庁の東公園への移転に伴い警察体育館の取壊しが決定し、昭和５４年に大濠公園南側に移転・建設され、「福岡武道館」に名称変更したものであり、青少年の健全育成や、柔道・剣道・逮捕術といった警察術科訓練の推進向上などを設置目的とし、年間約９万人が利用する施設として広く県民に親しまれるとともに、各種武道大会や昇段審査などの場として重要な役割を担ってきたものであるが、令和２年１月、県が県立美術館の建設地を現在の福岡武道館用地を含む大濠公園南側に決定したことを受け、福岡武道館は福岡市博多区東公園（福岡市民体育館本館棟及び第２競技場棟の跡地）に移転することとなり、新たに体育館を整備して、令和７年１１月に竣工、同年１２月１日から指定管理者による管理を開始し、令和８年１月５日から供用（一般利用）を開始したものである。

2　福岡武道館の現状・課題

旧福岡武道館の年間利用者数は、平成２５年度の約１０万人をピークに令和６年度は約７万３千人まで減少していたところ、移転後の福岡武道館についても、令和８年１月５日の供用開始から３月末日までの三ヵ月間で利用者数は約１万８千人（月平均６千人）となっており、目標の年間約１１万人には及ばない状況である。

また、福岡武道館は、従来から「警察術科訓練の推進向上」を目的とした施設であり、平日の日中は、県警察が術科訓練のために柔・剣道場を全面的に使用することから、当該目的を達成する上で、警察術科訓練に対する県民の理解と協力が必要不可欠である。

【福岡武道館の設置目的（福岡武道館条例第一条 抜粋）】

柔道、剣道等を通じて警察術科訓練の推進向上を図るとともに、県民にスポーツ活動の場を提供し、県民の心身の健康の保持増進に寄与する。

3　事業目的

令和８年１月に開館した福岡武道館の更なる利用促進及び定着化を図るとともに、警察術科訓練への県民の理解を深めるため、「福岡武道館フェス（仮称）」を開催するもの

4　企画提案内容

「福岡武道館フェス（仮称）」の企画（イベント名称設定含む。）、演出、運営、会場設営、参加申込受付等

なお、近年の警察術科特別訓練員は、国際大会や全国大会等において優秀な成績を収めており、その活躍は、県警察の組織力向上のみならず、県民特に青少年に夢と希望を与えるとともに、武道をはじめとする県民のスポーツ活動を推進するものであることから、警察術科特別訓練員を当該イベント（柔道・剣道教室等）に活用されたい。

5　委託契約期間

契約締結日から令和９年３月３１日までの間

6　委託経費

７，６７２千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

7　契約方法（公募型プロポーザル方式（企画提案競技））

業務の受託が可能な者（８　企画提案競技参加資格）を対象とした事前説明会を行い、企画提案を募集し、提出された企画提案を審査の上、最も優れた案を提示した事業者と予算（６　委託経費）の範囲内における業務委託契約を締結する。

なお、採否及び委託契約候補者名については、企画提案事業者全員に書面により通知する。

8　企画提案競技参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。

⑵　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者

⑶　福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成１４年２月２２日１３管達第６６号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者

⑷　暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと。

⑸　県及び会場との円滑な連絡調整を行うため、県内に事務所を設置していること。

⑹　委託業務に関するノウハウを有し、その目的を達成するための充分な能力を有する者

⑺　事前説明会に参加し、説明を受けていること。

９　福岡武道館フェス（仮称）の開催日及び会場等

⑴　開催日等

| 日　程 | 内　容 | 参加予定人数 |
|---|---|---|
| 令和９年<br>１月２３日<br>（土） | 【武道・スポーツ教室等】<br>・　オリンピアン等の著名スポーツ選手、警察術科特別訓練員等による武道・スポーツ教室（柔道、剣道等の武道や体育館で実施可能なスポーツを想定）<br>・　福岡武道館施設全体を活用したイベント（スタンプラリー等を想定） | 約 700 名 |

なお、イベント名称については、受託者決定後に協議の上、正式に決定するが、企画提案時に名称案の提案も行うこと。

⑵　会場

福岡市博多区東公園８番３号　福岡武道館

10　事前作成資料等

○　運営マニュアル、進行台本等

○　福岡武道館フェス（仮称）プログラム（Ａ３二つ折り両面カラー）

部数については、事業者が提案する参加募集人数による。

11　企画提案競技スケジュール

| 手　　　順 | 日　　　程 |
|---|---|
| 公募開始 | 令和８年５月１１日（月） |
| 事前説明会 | 令和８年５月２６日（火） |
| 質問書提出期限 | 令和８年６月　１日（月） |
| 参加申込書提出期限 | 令和８年６月１２日（金） |
| 企画提案書提出期限 | 令和８年７月　３日（金） |
| プレゼンテーション及び審査委員会 | 令和８年７月１７日（金）（予定） |
| 審査結果通知（予定） | 令和８年８月上旬 |
| 業務委託契約締結（予定） | 令和８年９月上旬 |

12　企画提案競技参加手続

⑴　事前説明会

事前説明会への参加を希望する事業者は、下記１８の係まで事前に電話連絡すること。

ア　日時

令和８年５月２６日（火）　午前１０時００分

イ　場所

福岡市博多区東公園８番３号

福岡武道館地下１階　控室１（兼会議室）及び控室２（兼会議室）

※　会場の収容人員の関係により、１社につき最大２名まで参加可能とする。

⑵　参加申込書の提出

企画提案競技への参加を希望する事業者は、別紙１「参加申込書」を「１８　問い合わせ先」まで持参又は郵送により提出すること。

ア　申込期限

令和８年６月１２日（金）　午後５時必着

イ　留意事項

事前説明会への参加が、審査委員会の参加条件となるので留意すること。

⑶　提案審査

ア　企画提案書

「１４　企画提案書等の作成要領」により、企画提案書を１０部作成すること。

イ　提出方法

下記１８の係まで持参又は郵送により提出すること。

ウ　提出期限

令和８年７月３日（金）　午後５時必着

エ　プレゼンテーション実施日時（予定）

令和８年７月１７日（金）

※　時間については、各企画提案競技参加事業者へ個別に通知する。

オ　プレゼンテーション実施場所（予定）

福岡市博多区東公園８番３号

福岡武道館２階　控室３（兼会議室）

カ　プレゼンテーション実施要領

１社３０分以内（説明２５分、質疑５分）で企画提案書を基に実施すること。（時間については参加事業者数により変動する可能性がある。）

なお、ＰＣ、パワーポイント等の機材は、使用可能とするが、使用する機材等は参加者で準備すること。

13　企画提案競技に関する質疑

⑴　質問要領

事前に「１８　問い合わせ先」まで電話連絡の上、事業社名を明記した質問書（任意様式）を電子メールで送付すること。（送信後、電話確認すること。）

⑵　質問書提出期限

令和８年６月１日（月）　午後５時必着

⑶　質問への回答要領

質問内容及びその回答は、質問書提出期限後に事前説明会へ参加した事業者（辞退事業者除く。）に電子メールで通知する。

⑷　留意事項

提出期限後の質問は一切受け付けないので、期限を厳守すること。

14　企画提案書等の作成要領

製本は、Ａ４判、両面カラー印刷とし、長編側をステープラー等で綴じること。

⑴　企画提案書表紙（任意様式）

①宛先（福岡県警察本部警務部教養課福岡武道館管理係）、②事業者名、③提出年月日、④担当者（所属・氏名・連絡先（ＴＥＬ・ＦＡＸ・電子メールアドレス））を記載すること。

⑵　企画提案書（任意様式）

以下の項目ごとに整理し、具体的かつ簡素にまとめること。

ア　全体構成等

○　『福岡武道館フェス（仮称）』のイベント名、テーマ、コンセプト等

○　事業実施スケジュール（事前作成資料等を含む。）

イ　実施概要

○　実施内容及び進行計画

○　会場レイアウト（イベント実施会場毎）

○　出演者の選定（スポーツ選手等）

○　各種イベント等の参加募集人数、募集条件、参加申込受付方法等

実施内容及び施設機能（観覧席等収容者数、競技面積等）を踏まえ、各種イベント等の参加募集人数、募集条件、参加申込受付方法等を提案すること。

なお、参加希望者の申込受付、抽選、参加証発送等は受託者で実施するものとし、経費については、「６　委託経費」に含むものとする。

ウ　参加者募集広告

イベント参加者の募集に係る広報については、福岡武道館の指定管理者が作成するポスター・チラシ及び福岡武道館ホームページ等を活用することとしているが、「６　委託経費」の範囲内で行うことができる新たな提案について積極的に記載すること。

なお、ポスター・チラシ等を別途作成する場合、出演者の顔写真データ等については、出演者等の承諾を得たものを提供すること。

エ　事業実績

過去１０年における同規模以上のイベント等開催業務履行実績（開催日、主催者、事業費、業務内容等）

オ　会社概要

会社名、所在地、代表者名、設立年月日、資本金、業種、役員名簿、事業内容等

カ　実施体制（組織図・人員配置計画・緊急時の危機管理体制等）

キ　見積書

企画提案内容を実施するために必要な経費は、すべて「６　委託経費」に含まれるものとして見積書に記載すること。（数量・単価等できるだけ詳細に記載すること。）

15　審査方法

福岡県警察が設置する「福岡武道館フェス（仮称）企画運営業務」委託事業者選定審査委員会において、審査・評価の上、契約候補者を１社選定する。

なお、選定に当たっては、企画提案書その他の資料、審査委員会におけるプレゼンテーション内容を総合的に考慮し、最も優秀な提案を行った事業者を選定する。

16　契約締結

⑴　契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と受託者で打ち合わせを行う。なお、契約に係る費用（印紙代等）は受託者の負担とする。

⑵　福岡県財務規則（昭和３９年福岡県規則第２３号）第１６９条の規定により、契約金額の１００分の１０以上の金額を契約保証金として福岡県に納めること。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了後に全額を返金する。

次の場合については、福岡県財務規則第１７０条の規定により、契約保証金が免除できる。

○　福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結したとき。

○　福岡県の入札参加資格を有し、過去２年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたっ

て締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

⑶　福岡県暴力団排除条例に基づき、契約にあたっては、「誓約書」を提出すること。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

17　その他留意事項

⑴　各種書類に虚偽の記載をした事業者の応募は無効とする。

⑵　提出された企画提案書等は委託者の選定のみに使用する。

⑶　企画提案書等の作成に要する費用、その他の参加に要する経費については、参加者の負担とする。

⑷　提出された企画提案書等は返還しない。

⑸　提出期限後の企画提案は、一切応じないものとする。

⑹　受託者決定後、選定に関する問い合わせには一切応じないものとする。

⑺　受託者決定後は、協議の上、企画内容の一部を修正することもあり得る。

⑻　企画提案競技への参加申込書提出後の辞退については、別紙２「辞退届」を提出すること。

18　問い合わせ先（企画提案書等提出先）

〒812-0045　福岡市博多区東公園８番３号（福岡武道館内）

福岡県警察本部警務部教養課福岡武道館管理係（担当：川上）

Ｔｅｌ：０９２－６４１－４１４１（内線：２９１５）

Ｅ－ｍａｉｌ：kyoyo@police.pref.fukuoka.jp

別紙１

# 参 加 申 込 書

令和　　年　　月　　日

福岡県警察本部警務部教養課長　殿

事業者
- 所 在 地
- 会 社 名
- 代表者名　　　　印

下記業務について、参加を申込みます。

なお、「福岡武道館フェス（仮称）企画運営業務」企画提案競技実施要領８に示す企画提案競技参加資格に該当することを誓約します。

記

１　対象業務

福岡武道館フェス（仮称）企画運営業務委託に係る企画提案競技（プロポーザル）

２　会社概要等

| | |
|---|---|
| 会社概要 | 商号又は名称（フリガナ） |
| | 支店・営業所等 |
| | 代表者の役職・氏名（フリガナ） |
| | 連絡責任者の役職・氏名（フリガナ）<br><br>ＴＥＬ：<br>ＦＡＸ：<br>E-mail： |

別紙２

# 辞　退　届

福岡県警察本部警務部教養課長　殿

この度、「福岡武道館フェス（仮称）企画運営業務」の企画提案競技について参加申込書を提出しましたが、辞退します。

令和　　年　　月　　日

事業社名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　印

担当者・ＴＥＬ